

陳 情 文 書 表

令 2 陳 情 第 2 7 号	令 和 2 年 1 1 月 1 1 日 受 理
件 名	国に対し消費税率5%以下への引下げを求める意見書の提出を 求める陳情書
陳 情 者	秦野市寿町6-6 新みどりやビル3階 秦野民主商工会 会長 府川 一敏
陳 情 の 要 旨	
<p>消費税が8%に増税されて以降経済成長は見られず、昨年2月から景気の後退が見えていたと指摘される中、昨年の消費税増税以降、さらに日本経済は低迷しています。</p> <p>そこに、新型コロナウイルス感染症の影響が追い打ちをかけ、多くの中小企業・小規模企業者・国民に影響が出ています。フリーランスや中小企業・小規模企業者は事業の継続が困難になっており、極度に景気が悪化する中で、多くの非正規労働者が雇用され、フリーランスに仕事が回っていません。いま対策を打たなければ、さらなる廃業、倒産を招き、地域の雇用が失われてしまいます。</p> <p>緊急経済対策として消費税率を5%以下へ引き下げることが求められています。消費税減税を国が決断することにより、新型コロナウイルス感染症の終息後も、生活必需品などの消費税負担を軽減して国民の購買力を高める景気対策となります。</p> <p>日本国憲法は応能負担原則に則った税制の確立を要請しています。消費税に頼るのではなく、税金の集め方、使い方を見直すことで財源を確保することは可能です。内部留保をため込む大企業や、株で大儲けをする富裕層を優遇する不公平税制を正すべきです。</p> <p>私たちは、中小企業・小規模企業者の営業と暮らし、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税を5%以下に引き下げることが強く求めます。</p> <p>以上の趣旨から、次の事項について、地方自治法第99条に基づき、国に対し意見書を提出していただきたく陳情いたします。</p> <p>陳情事項 消費税率5%以下への引下げを求めること</p>	